

令和8年田村市教育委員会7月定例会会議録

1 日 時 令和8年7月22日（水） 午後3時00分

2 場 所 田村市役所 3階 304会議室

3 出席委員 教育長 箭内 良一
教育長職務代理者 佐藤 由香理
委員 渡辺 隆治
委員 根内 喜代重
委員 柳沼 かおり

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 赤石澤 祐一
教育総務課長 三浦 幹
学校教育課長 佐久間 誠
生涯学習課長 柳沼 清二
中央公民館長兼文化センター館長 遠藤 祥一
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 塚原 ユカリ
教育総務課教育施設係長 井堀 裕一
学校教育課課長補佐兼教育振興係長 山内 秀享
学校教育課管理主事兼指導管理係長 宗像 克博
学校給食センター所長 鹿又 寿美江
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 浅理 友一
生涯学習課生涯学習係長 大山 茂男
図書館長 箭内 はるみ
中央公民館副館長兼事業係長兼文化センター副館長 石井 信弘
中央公民館施設管理係長 渡辺 哲市
（書記）教育総務課 主査 國岡 美和

6 案件

議案第43号 田村市文化センター運営要綱の一部を改正する告示について
議案第44号 令和9年度使用教科用図書の採択について
議案第45号 令和8年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

7 審議経過

【午後2時57分 開会】

◇教育長 ただいまから、令和8年田村市教育委員会7月定例会を開会いたします。

さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の1日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 御異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の1日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。

次に、会議録署名委員の指名を行います。

今回の委員会は、「佐藤由香理委員」と「根内喜代重委員」をお願いいたします。

書記は、教育総務課 國岡主査を指名します。

次に、前回開催の令和8年第2回臨時会会議録の朗読をお願いいたします。

◇書記 [令和8年第2回臨時会会議録朗読]

◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することに御異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、令和8年第2回臨時会の会議録は、承認することに決定いたします。

◇教育長 日程第3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

議案第43号 田村市文化センター運営要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 初めに、議案第43号 田村市文化センター運営要綱の一部を改正する告示について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第43号について議案書朗読)

◇中央公民館長 (議案第43号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第43号 田村市文化センター運営要綱の一部を改正する告示について、御質疑、御意見をお願いいたします。

◇佐藤委員 自主文化事業入場料の減免内容について、具体的に教えていただきたい。

◇中央公民館長 現在、映画鑑賞は1回500円でご利用いただいているが、6回見ると1回無料になるカード(スタンプラリー形式)で減免をする。

◇教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかに御意見がないようですので、議案第43号 田村市文化センター運営要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号 田村市文化センター運営要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり決定いたします。

議案第44号 令和9年度使用教科用図書の採択について

◇教育長 次に、議案第44号 令和9年度使用教科用図書の採択について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第44号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第44号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第４４号 令和９年度使用教科用図書の採択について、御質疑、御意見をお願いいたします。

御質疑、御意見ございませんか。

それでは、御意見がないようですので、議案第４４号 令和９年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第４４号 令和９年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり決定いたします。

議案第４５号 令和８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

◇教育長 次に、議案第４５号 令和８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第４５号について議案書朗読）

◇学校教育課長 （議案第４５号について小学校分の補足説明）

◇教育長 それでは、小学校分について、御質疑、御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問：２件

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。なければ中学校のほうに進んでよろしいでしょうか。

それでは、中学校分について事務局の説明を求めます。

◇学校教育課長 （議案第４５号について中学校分の補足説明）

◇教育長 それでは、御質疑、御意見等ありましたらお願いいたします。

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問：１件

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、御意見がないようですので、議案第４５号 令和８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第４５号 令和８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定いたします。

◇学校教育課長 （認定数の確認）

【令和8年7月認定分】

区分	要保護			準要保護		
	申請数	認定数	否認定数	申請数	認定数	否認定数
小学校	△ 1	△ 1	0	18	4	14
中学校	△ 1	△ 1	0	8	1	7
計	△ 2	△ 2	0	26	5	21

【令和8年7月現在累計】

区分	要保護			準要保護		
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	計
小学校	4	△ 1	3	108	4	112
中学校	5	△ 1	4	61	1	62
計	9	△ 2	7	169	5	174

8 その他

◇教育長 次に、日程第4、その他の案件について、初めに委員の皆様からございましたらお願いいたします。

◇委員 （なし）

◇教育長 事務局からお願いいたします。

◇事務局

- 1 事業報告事項について（教育部長）
 - ・令和8年田村市議会6月定例会における一般質問の通告・答弁内容等について
- 2 各事業の報告について（教育総務課長）
- 3 令和8年8月以降の行事予定について（教育総務課長）
- 4 事業実施状況及び予定について（学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長）
 - ・日本フィルハーモニー交響楽団によるクリニック
 - ・地域ふれあいコンサート
 - ・令和8年度架け橋期の教育に関する保護者・地域参画推進事業
 - ・サマーイングリッシュキャンプ
 - ・第3回たむらチャレンジ塾
 - ・生涯学習課事業実施状況／結果と予定
 - ・中央公民館事業実施状況／結果と予定

◇教育長 それでは、その他の案件ということで、一方的に報告をさせていただきましたが、何かありましたらお願いいたします。

◇佐藤委員 船引小学校在籍の複数の児童から、県立安積中学校に行くツアーがあるとの話を聞いたが、教育委員会で計画しているのか。

◇学校教育課長 教育委員会では、特段計画はしていない。

◇根内委員 別件で、一つお願いがある。

現在の教育委員会の定例会は、上程された議案の説明を受け質問等をするが、ある意味では

追認している状況のものがほとんどかと思う。

本来であれば、予算編成とかを行う前段階で、教育委員会事務局と教育委員の間で積極的な話し合いをして、議論の活性化を図るべきだと考える。

次回の8月か9月の定例会から、開始時間を少し早めていただいて、定例会が終わった後に、事務局の方とかも含めての意見交換会の時間を設定していただきたい。

◇**教育部長** 我々としても教育に関する懸案事項とかを解決していくために、教育委員の方々の知恵をお借りしたいと考える。

次回の8月定例会から意見交換の場を設定するようにしたい。

◇**教育長** それでは、次回から意見交換の場を設けさせていただく。

なお、今のお話を受け、私のほうから次回の意見交換の場で、ぜひ皆さんの御意見を伺いたいことが何件かある。

それは、夏休みの期間について、プールの老朽化について、授業推進員について、部活動の地域展開の在り方についてである。

◇**教育長** そのほかの件について何かありましたらお願いいたします。

◇**委員** (なし)

◇**教育長** それではないようでありますので、以上をもちまして、令和8年田村市教育委員会7月定例会を閉会いたします。慎重なる御審議ありがとうございました。

【午後4時01分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年7月22日

教育長

委 員

委 員